

公立大学法人熊本県立大学 第3期中期計画の検証指標に係る資料

※枠線で囲んでいる「検証指標」欄及び「H30年度(2018年度)計画の実施状況【事務局整理】」欄以外は、資料2-3を再掲しております。下線部分は法人へ実績を照会中です。

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況【事務局整理】	自己評価	評価委員会【事務局整理】	評価(案)
(1)入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、多様な入学者選抜を行うとともに、国による高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえ、必要な入試改革に取り組む。	国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施(H32年度(2020年度)まで)	国による高大接続改革を踏まえた入試改革への対応について、入試委員会で入試日程、共通テスト国語記述式問題、英語外部検定試験、調査書等の取扱いについて検討し平成30年(2018年)11月に中間公表を行うとともに、春に公開予定の予告・公表の案をとりまとめた。	A	・国の高大接続改革に伴う令和3年度(2021年度)入学者選抜は、英語科目に4技能(読む、聞く、話す、書く)の評価が求められるなど従来から大きく変わる必要がある。県立大学では、学内での検討を進め、平成30年(2018年)11月には「英語の資格・検定試験の活用」など変更点の予告を行ったこと、さらに「利用する英語の資格・検定試験」等を具体的に示し、令和元年(2019年)5月の公表に繋げたことは、「着実」な取組として評価できる。	着実
(2)学生の異文化交流など大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の受入れの現状を分析し、方策を検討してその増加に取り組む。	受入れ留学生数 30名(H32(2020)～H35(2023)年度平均) ※H29年度(2017年度)実績:25名	<u>受入れ留学生数 名</u> ※大学概要P25 <u>①祥明大(韓国)との交流 受入9人</u> <u>②モンタナ州立大(アメリカ合衆国)との交流 受入0人</u> <u>③外国人留学生の受入 13人(学部生1、大学院生9、その他3)</u> ※水銀研究留学生(環境共生学研究科博士後期課程) 入学2人 修了2人	A	・「熊本県水銀研究留学生奨学金制度」に基づき、平成27年(2015年)9月に第2期生として環境共生学研究科博士後期課程へ入学した留学生2人が第1期生2人に続き博士号を取得した。この成果を知事へ報告したが、平成30年(2018年)10月3日付け熊本日日新聞に掲載されており、「注目された」取組として評価できる。	注目
(3)各研究科における現状分析に基づき、学部からの内部進学者や社会人などの受入れを推進するための多彩な取組を行う。	各研究科の収容定員充足率の基準(注)達成(毎年度) (注)大学基準協会(認証評価機関)の評価基準 博士前期課程:50%以上200%未満 博士後期課程:33%以上200%未満 (但し、超過については長期履修者数を考慮) ※H29年度(2017年度)実績 文学研究科 博士前期課程:45%、博士後期課程:75% 環境共生学研究科 博士前期課程:95%、博士後期課程:200% アドミニストレーション研究科 博士前期課程:63%、博士後期課程:42%	H30年度(2018年度)収容定員充足率 文学研究科 ・博士前期課程:35% ・博士後期課程:83% 環境共生学研究科 ・博士前期課程:80% ・博士後期課程:144% アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:30% ・博士後期課程:25%	A	・平成31年(2018年)4月入学者の状況をみると、環境共生学研究科を除き、定員を大きく割り込んでいる。志願者確保に向け、ターゲットを絞った様々な広報が行われているが、学内外の学生、社会人や留学生も含めた志願者確保に向け、企業等との共同研究の推進、論文発表や学会発表による研究活動の発信など、さらに認知度を高める取組が期待される。	課題

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(4)熊本地震の体験に基づく防災・減災や復興支援を視野としつつ、包括協定団体をはじめ地域と連携しながら、地域の諸問題を題材とした実践的な教育に取り組むとともに、地域リーダーを養成する教育プログラム「もやいすと育成システム」を完成させる。	① 地域の諸問題を題材とした教育(地域志向科目・地方創生科目、学生GP等)の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:100件 ②「もやいすと育成システム」の完成(H30年度(2018年度)まで)	①地域の諸問題を題材として教育(計 1件) <u>地域志向科目・地方創生科目 1件</u> 学生GP 10件 <u>その他 1件</u> ②もやいすと科目の運営体制については、「もやいすと部会」による企画・運営とする体制を構築し、システムを完成させた。	A	地域の諸課題を題材とした教育「もやいすと育成システム」や「学生GP」等の独自の制度により推進していることは、大学の特色を活かした「独自」の取組として評価できる。	独自
(5)地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生を育成するプログラム「もやいすと:グローバル(仮)」を「もやいすと育成システム」に組み込む。	「もやいすと:グローバル(仮)」の構築(H32年度(2020年度)まで)	「もやいすと:グローバル」プログラムでどのような教育を行うべきか明確にするため、育成したい人材の要素として、①コミュニケーション能力(語学力・情報発信力)、②主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、③自国文化・異文化に対する理解、の3点を挙げ、その要素とプログラムイメージのたたき台について第5回教育戦略会議において提示した。	A	・“地域づくりのキーパーソン”を育成する大学独自の「もやいすと育成システム」の中に新たに「もやいすと:グローバル」プログラムを設けるため、育成する人材像の要素やプログラムイメージの検討を進めたことは、大学の特色を活かした「独自」の取組として評価できる。	独自
(6)英語を含む外国語教育について、次のことに取り組む。 ①英語をはじめとした外国語能力の向上を図るため、必要に応じて教育課程や教育方法の改善を図る。 ②英語英米文学科では、英語運用能力育成と専門教育を融合させて相乗効果を上げるため、CEFR(Common European Framework of Reference for Languages)を基に教育プログラムを改良する。	【全学】 ① TOEIC® IP受験者数 485名(H35年度(2023年度)) ※H28年度(2016年度)実績:441名 ② TOEIC® 550点(相当)以上到達者の割合 ①到達目標人数の20%(H34(2022)~H35(2023)年度平均) ※H26(2014)~H28(2016)年度実績平均:16% 【英語英米文学科】 ① TOEFL® ITP 440点(相当)以上(CEFR B1レベル)に到達した学生の割合 70%(H35年度(2023年度)) ※H28年度(2016年度)実績:42.6% ② 一般的に留学に必要とされる英語能力(TOEFL® ITP 550点(相当)以上)(CEFR B2レベル)に到達した学生の割合 20%(H35年度(2023年度)) ※H28年度(2016年度)実績:6.4% ③ 卒業論文を英語で執筆する学生の割合 60%(H35年度(2023年度)) ※H29年度(2017年度)実績:44%	【全学】 ① TOEIC® IP受験者数 1名 ② TOEIC® 550点(相当)以上到達者の割合 % 【英語英米文学科】 ① TOEFL® ITP 440点(相当)以上(CEFR B1レベル)に到達した学生の割合 % ② 一般的に留学に必要とされる英語能力(TOEFL® ITP 550点(相当)以上)(CEFR B2レベル)に到達した学生の割合 % ③ 卒業論文を英語で執筆する学生の割合 %	A	-	-

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(7) 学生の英語能力や学修意欲の向上を図るため、学内に日常的に英語に触れる場を新設し、カリキュラム内外で英語での多様な取組を拡充する。	① English Lounge(仮)の設置(H31年度(2019年度)まで) ② Café Event等の各種イベント・講座の件数 10件(開始年度から中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:6件	①LLCをGlobal Loungeとしてリニューアルすることとし、日常的に英語を使用する環境とするためGlobal Loungeで取り組む業務内容の整理とその活動を担うコーディネーター採用のための予算を確保し、次年度以降の開設に向けた条件の整備した。 ②Café Event等については、平成29年度(2017年度)を6回上回る12回を実施。	A	—	—
(8) 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、学修成果を可視化し、適切な評価に取り組むとともに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証・改善を行う。	学修成果の評価システムの導入 ・授業の学修成果に対する評価(H31年度(2019年度)まで) ・カリキュラムの学修成果の評価(H34年度(2022年度)(注)まで)(注)H31(2019)～H33(2021)年度対象に評価(3年毎)	・学生生活実態調査にディプロマポリシー(学位授与方針)への到達感を問う設問の追加(H31(2019).4より実施予定)を検討。 ・今年度に制度設計を行った教育の内部質保証システムにおいて、3つのポリシー(※)を踏まえた、教育の質を保証する仕組みを整備。  ※3つのポリシー 「アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)」、 「カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)」、 「ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)」	A	—	—
(9) キャップ制を導入し、単位制度の実質化を図る。	全学部の全学年にキャップ制の導入(H32年度(2020年度)まで)	令和2年度(2020年度)から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の1～4年次に導入することを決定。	A	・平成28年度(2016年度)に受審した学校教育法に基づく認証評価において努力課題として提言された「文学部4年次、環境共生学部及び総合管理学部に係る『1年間に履修登録できる単位数の上限設定』に対し、令和2年度(2020年度)から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の1～4年次に導入することを決定したことは「着実」な取組として評価できる。	着実
(10) 「環境」を土台とし、実践力を有する管理栄養士を養成するために、専門科目を広く横断的に理解させる管理栄養士教育を行い、その質的向上を図る。	管理栄養士国家試験の平均合格率 90%以上(中期計画期間平均) ※H24(2012)～H28(2016)年度実績平均:90.3%	第33回管理栄養士国家試験の合格率は97.4%(1名不合格)(新卒者全国平均95.5%)。	A	・模擬試験の結果を踏まえた学生への個人指導や試験対策講義に継続して取り組んだ結果、第33回管理栄養士国家試験の合格率97.4%(1名不合格)(新卒者全国平均95.5%)となったことは、「着実」な取組として評価できる。	着実

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(11)各学部における中期的な人事計画による定数管理の下、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づき、博士号取得者の中から教員を採用することを原則とする。	※設定なし	平成28年度(2016年度)並びに平成29年度(2017年度)の理事会にて承認された枠取り審議に基づき、以下のとおり採用人事審議等を行った。また、博士号取得者を中心とした採用を行った。 <第6回教育研究会議承認> ・英語教育(文学部) ・看護学(総合管理学部) <第8回教育研究会議承認> ・民法学(総合管理学部) ・看護学(総合管理学部) <第11回教育研究会議承認> ・食健康科学(環境共生学部)	A	—	—
(12)教員の教育力の向上と授業内容・方法の改善を図るため、全学的及び学部学科・研究科の特性に応じた組織的なFDに取り組む。	FDの実施回数 20回以上(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:20回	FDの実施回数 19回(全学4(障がいがある学生対応方法等含む)、学部10(文3、環境共生4、総合管理3)、研究科5回(文2、環境共生1、アドミニストレーション2))	A	・第4期FD三ヵ年計画に基づき全学、学部、研究科で実情に沿ったテーマでFDに取り組んだが、全学FDの参加者が例えばH30.12.3は25名と総合管理学部FDの参加者を下回っており、改善が期待される	課題
(13)教育活動の充実に向け、教育の実施体制を必要に応じ見直す。	諸体制の整備(H35年度(2023年度)まで)	各課・センターが所管するグローバル化に関連した業務を1ヶ所に集約する国際教育センター(仮称)が担うべき業務(案)を作成。業務(案)は第3回教育戦略会議において提示し、意見聴取を行った。	A	・これまで各セクションが所管していたグローバル化に関連した業務を国際教育センター(仮称)への集約に向け、業務内容や組織・体制について検討を進めたことは、第3期中期目標の重点目標の1つである「グローバル化の推進」に向けた「新たな」取組として評価できる。	新規
(14)地域におけるボランティアや課外活動、その他学生の自主性を育む諸活動の活性化に向けて支援するとともに、その活動を積極的に情報発信する。	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28年(2016)年度実績平均:87.1%	<u>4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 %</u> ・ボランティアステーションのパンフレット作成などによる情報発信を試みたが、課題の検討には至らなかった。	B	・ボランティア活動等も学生にとって大事な機会となるので、活性化に向けた取り組みを期待する。	課題
(15)授業料減免制度や奨学金制度などについて周知を図り、財源に応じた制度の検証を行い、必要に応じ見直しながら、きめ細かな経済支援につなげる。	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28(2016)年度実績平均:91.1%	<u>4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 %</u> ・授業料減免 163名(定期減免95名、地震減免68名) 地震減免(2回目)8名追加決定 ・熊本県立大学奨学金 各奨学金支給14名	A	・学生に対する経済支援である授業料減免制度や奨学金制度については、説明会、学内掲示やホームページで周知を行い、対象者を決定している。特に地震減免については、申請機会を2回設けるなど学生に対し細やかな配慮を行った。その結果、熊本地震が原因で退学した学生がいなかったことは、「着実」な取組と評価できる。	着実

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(16)心身の健康支援に関する相談等に適切に対応し、学生を支援する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行うとともに、修学支援のあり方について検証し、改善を図る。	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28(2016)年度実績平均: 91.6%	<b>4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合 %</b> ・修学支援推進ワーキンググループ検討会(2回; H30(2018).5.1、6.14)で個別修学支援計画やオープンキャンパスにおける障がい学生個別相談会対応等を協議。 ・教員兼務による学生相談アドバイザーを設置することの内部調整を実施。 ・心身に障がいのある学生への対応方法等に関するFD・SDを実施(H31(2019).3.15、参加教職員42名)。	A	—	—
(17)社会との接続を念頭に置いたキャリアデザイン教育について検証を行い、改善を図る。	キャリアデザイン教育の検証(H32年度(2020年度)まで)	・キャリアデザイン教育部会(3回; H30(2018).6.12、.9.4、10.25)の検討結果を第4回全学教育推進センター運営会議(H30(2018).10.29)で報告。	A	・キャリアデザイン教育への取組等により平成31年(2018年)3月の学部卒業生の就職率も97.4%を維持し、全国平均97.6%は下回ったものの。九州平均95.2%を上回ったことは、「着実」な取組として評価できる。 ＜就職率の推移＞ ※全: 全国大学平均、九: 九州地区大学平均 H31(2019).3月卒業97.4%(全97.6九95.2) H30(2018).3月卒業98.3%(全98.0九97.5) H29(2017).3月卒業96.6%(全97.6九97.6) H28(2016).3月卒業94.2%(全97.3九96.3) H27(2015).3月卒業94.1%(全96.7九94.7)	着実
(18)インターンシップ等を通じて就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職支援を行う。また、県内への就職促進に向け、積極的に情報提供を行う。	① 就職セミナー・講座の件数(中期計画期間平均)13件 ※H26(2014)～H28(2016)年度実績平均: 12.7件 ② 県内企業説明会への参加学生数 190名(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28(2016)年度実績平均: 188名 ③ 県内就職率 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績: 55.1%	① <b>就職セミナー・講座の件数 件</b> ② <b>県内企業説明会への参加学生数 名</b> ③ 県内就職率 52.1%	A	—	—

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(19)地域資料研究、地域環境研究、食健康研究、地域づくり研究等、地域に生きる大学として独自性を持ち、地域の課題解決に貢献する高い水準の研究を推進する。並びに、熊本地震の体験に基づく防災・減災及び復興支援を視野とした研究に取り組む。また、これらを県内外に対し、効果的に発信する。	地域の課題解決に貢献する研究件数 99件以上(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:99件	地域の課題解決に貢献する研究件数 82件(文6、環境共生72、アドミニストレーション4)	A	・地域課題の解決に貢献する研究として、文学研究科では「地域伝来文献の横断的研究」に取り組み、その成果を『天然痘との闘い 九州の種痘』(岩田書院;共著)等で報告。 ・環境共生学研究科では「地域環境」や「食健康」に関わる研究に取り組み、その成果を第5回国公私3大学環境フォーラム(開催場所:長崎大学)で報告。 ・アドミニストレーション研究科では、「熊本地震からの復興に見る行政-住民間の合意形成」というテーマで日本災害情報学会20周年記念・日本災害復興学会10周年記念の合同大会で発表。 ・以上のことは、地域の課題解決に貢献する研究の「着実」な取組として評価できる。 ・しかし、他大学で開催された合同のフォーラム等の成果について、大学のホームページに掲載されていない例が見受けられたので積極的な情報発信を期待する。	着実
(20)研究活動の活性化に向け、科学研究費補助金への応募の義務化を継続する。	科学研究費補助金の応募率 100%(毎年度) ※H28年度(2016年度)実績:100%	科学研究費補助金の応募率(※1) 100% ※1: 応募率=応募教員数(※2)/応募可能教員数(※3) ※2: 応募教員数は、新規分・継続分の応募者の合計。 ※3: 応募可能教員数には、退職者、休職中・留学中の教員等は含まない。	A	・科学研究費補助金への教員の応募率が6年連続で100%達成するとともに、採択率の向上に向け、研究コーディネーターによる申請書類の作成支援や外部アドバイザーによる添削指導など研究支援を行った。併せて研究不正防止研究会を開催したことは、「着実」な取組みとして評価できる。  <科学研究費補助金の採択状況> H31(2019)年度分 37件 58,320千円 H30(2018)年度分 44件 78,490千円 H29(2017)年度分 36件 63,560千円 H28(2016)年度分 35件 51,000千円 H27(2015)年度分 35件 37,242千円 H26(2014)年度分 34件 41,800千円	着実
(21)国内外で高く評価される研究水準の確保・維持を図るにあたり、共同研究・受託研究等の外部研究資金獲得を推進する。	外部資金獲得件数 76件以上(中期計画期間平均) ※H26(2014)~H28(2016)年度実績平均:76件	外部資金獲得件数 111件(受託研究・共同研究39、科研費44、公募型助成金・補助金20、教育研究奨励寄附金8)  ※H29年度(2017年度) 106件(受託研究・共同研究37、科研費39、公募型助成金・補助金19、教育研究奨励寄附金11)	A	・教員の研究支援として、研究コーディネーターを1名増員した2名体制の下、教員の研究内容等に合った外部研究資金の公募情報の提案や受託研究等の相談・助言対応を推進し、マッチング機能の強化を図ったこと、また、外部公認会計士による申請書の作成・添削指導や外部弁護士による海外研究機関との契約内容の添削指導を実施したことは、「着実」な取組みとして評価できる。	着実

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(22) 研究水準の維持向上に向け、研究活動支援等に積極的に取り組む。また、研究推進体制の検証を行い、必要に応じ見直す。	研究推進体制の検証・見直し(H31年度(2019年度)まで)	・地域連携・研究推進センターが所管する研究支援部門を学術情報メディアセンターへ移管(平成31年(2019年)4月～)。 ・「地域連携・研究推進センター」を「地域連携政策センター」へ名称変更。	A	・平成31年(2019年)4月から地域連携・研究推進センターが所管していた研究支援機能を学術情報メディアセンターへ移管し、学術情報として研究業務を管理し、マッチング機能の強化を図るとして研究支援体制を整備したことは、「着実」な取組として評価できる。	着実
(23) 研究の進展や発信に向け、学術情報基盤の充実を図る。	① 学術情報リポジトリへの論文登録件数 820件(H35年度(2023年度)) ※H28年度(2016年度)実績: 701件 ② アーカイブ資料の電子化件数 650件(H35年度(2023年度)) ※H28年度(2016年度)実績: 594件	① 学術情報リポジトリへの論文登録件数 1,130件(H30年度(2018年度)397件追加;博士論文6、紀要論文391)(総数の内訳:博士論文26、紀要論文1,104) ② アーカイブ資料の電子化件数 653件(H30年度(2018年度)53件追加)  学術情報メディアセンターが収集したアーカイブ資料については、合計653件のデータ化を完了したが、公開には至らなかった。	B	・収集したアーカイブ資料については、データ化まで完了しており、公開に向けた着実な取り組みが期待される。	課題
(24) 県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決を支援するため、教員の研究シーズ等を活かした研究活動を推進するとともに、専門的な知見等を有する教員を積極的に派遣する。	地域貢献研究事業の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績: 15件	地域貢献研究事業の件数 16件(設立団体6、包括協定市町村10)  ※H29年度(2017年度) 15件(設立団体10、包括協定市町村5)	A	・包括協定先を対象とした地域貢献研究事業、地域志向教育研究事業等を活用し、連携を深めたこと、特に平成29年度(2017年度)に包括協定を締結した水上村における課題解決に向けた取組に学長(文学部)や地域連携・研究推進センター長(総合管理学部)など学問分野を横断した教員及び学生が参加したことは、地域が抱える課題解決に向けた「着実」な取組として評価できる。	着実
(25) 学生の食と健康に関する理解を深める取組を推進し、地域の食育・健康に関する取組の中心的役割を担う。	食育推進体制の整備(H31年度(2019年度)まで)	・平成31年(2019年)4月から環境共生学部食育推進室を設置し、地域連携・研究推進センター内の食育推進プロジェクト室を移管。 ・食育活動を主体的に実施する学生グループ「たべラボ」の起ち上げ。	A	・「地域に学び、地域に伝える」を基本理念とする独自の新「食育ビジョン」の推進に向け、これまで地域連携・研究推進室の組織であった食育推進プロジェクト室を管理栄養士養成課程を有する環境共生学部の組織として食育推進室を設けたこと、食育活動を主体的に実施する学生グループ「たべラボ」の起ち上げと食育の日の開催、食育・健康フェスティバルでの発信は、大学の特色を活かした「独自」の取組として評価できる。	独自
(26) 他大学・研究機関等と連携しながら、地域産業の振興に資する研究活動を行い、研究成果を発信するとともに、その成果を地域社会に還元する。	他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績: 32件	他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 39件	A	・共同研究・受託研究の件数が増えていることは、「着実」な取組みとして評価できる。 ＜共同研究・受託研究の推移＞ H30年度(2018年度)39件 19,592千円 H29年度(2017年度)37件 22,851千円 H28年度(2016年度)32件 38,293千円 H27年度(2015年度)26件 37,269千円 H26年度(2014年度)27件 43,562千円	着実

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(27)地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような各種公開講座を充実させる。また、職業人として地域社会で活躍している人材の更なる能力開発を支援するプログラムを推進する。	① 授業公開講座の開講講座数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:109講座 ② 各種公開講座、CPDプログラムの件数18件以上(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:18件	① 授業公開講座の開講講座数 113講座 ② 各種公開講座、CPDプログラムの件数 69件(各種公開講座9・客員教授特別講義5、CPD6、農業アカデミー49)  ※H29年度(2017年度)実績 ① 授業公開講座の開講講座数 109講座 ② 各種公開講座、CPDプログラムの件数 62件(各種公開講座12、CPD2、農業アカデミー48)	A	・地域の方々に大学の正規の授業を公開する「授業公開講座」を113講座、「CPDプログラム(継続的職港開発プログラム)」を6コース、研究成果の地域への還元や県民の生涯学習ニーズへの対応を目的として「各種公開講座」を9テーマ、「客員教授特別講義」を5テーマで開講したほか、熊本県、東海大学及び県立大学が中心となる農業アカデミーを49講座開講したこと。 ・特に国際シンポジウム「日本と東アジアの経済協力」(H31.2.15ホテル日航熊本、参加者400名)は、福田元首相をはじめ東京でも実現しないような国内外から政治経済等の著名な専門家が熊本に一堂に会した国際シンポジウムとして、平成31年(2019年)2月16日及び2月22日の熊本日日新聞に掲載され、マスコミ・報道等から注目された取組として評価できる。	注目
(28)グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、海外留学・研修メニューの拡充を図る。	① 協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 20名(H32(2020)～H35(2023)年度平均) ※H28年度(2016年度)実績:10名 ② 海外留学・研修等への派遣学生数(全体)130名(H32(2020)～H35(2023)年度平均) ※H24(2012)～H28(2016)年度実績平均:106名	① <u>協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 30名(祥明大 14、モンタナ州立大学12、その他4)</u> ② <u>海外留学・研修等への派遣学生数(全体)名(後援会助成87、トビタテ!留学JAPAN1、未来基金・短期派遣12、未来基金・小辻奨学金3)→重複調整が必要</u>  ・英語英米文学科FDとして、学生の状況を把握し、情報交換を行ったが(H31(2019).2.23)、サポート体制の検討には至らなかった。	B	・留学に興味のある学生のサポート体制の充実が理念である「世界に伸びる」を推進するうえで大事な取り組みであることから、「着実」な取り組みを期待する。	課題
(29)学生の留学を支援するための経済支援拡充に向けた取組を行う。また、海外滞在時の危機管理対策を拡充する。	① 留学に係る経済支援策の検証・整備(H31年度(2019年度)まで) ② 海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び危機管理対応システムの構築(H31年度(2019年度)まで)	① 海外留学奨学金の財源となっている未来基金の収入拡充策について、納付方法の多様化や寄付目的の明確化等を検討。 ② 学生の海外滞在時の危機管理対応サービスについて、平成31年度(2019年度)から利用開始することとした。	A	・学生の海外滞在時の危機管理対応サービスについて、平成31年度(2019年度)からの利用開始を決定したことは、「新たな」取組として評価できる。	新規
(30)学生の国際的視野の涵養と国際感覚の向上を目的に、学内外で国際交流団体等との国際交流や異文化理解の機会を拡充する。	学内外における交流事業への参加学生数のべ150名(H35年度(2023年度)) ※H29年度(2017年度)実績:のべ106名	学内外における交流事業への参加学生数のべ215名	A	-	-



第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(31)留学生の受入れ環境の整備を推進するとともに、協定校との派遣・受入れの相互交流拡充を図る。	新規受入れプログラムの構築(H32年度(2020年度)まで)	・Japan Studies科目(日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関する内容を英語で学ぶ科目)として試行的に前期3科目、後期4科目の合計7科目を開講。 ・タイ・カセサート大学の学生を対象にした春季集中プログラムを令和2年3月に実施することとした。	A	・日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関する内容を英語で学ぶ科目「Japan Studies」を試行的に開講したこと、令和2年(2020年)3月にイ・カセサート大学の学生を対象にした春季集中プログラムを開講することしたことは、「新たな」取組として評価できる。	新規
(32)協定校をはじめとする海外大学等との間で、研究者交流や共同研究等を行うことにより、教育研究のグローバル化を図る。	海外大学等との学術交流・研究活動等の件数 35件(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:32件	海外大学等との学術交流・研究活動等の件数 34件(文7、環境共生17、総合管理10)	A	—	—
(33)経営を司る理事長と学務を司る学長のもと、政策的かつ効果的な大学運営に努めるとともに、社会状況の変化に適切に対応する。	※設定なし	白石理事長及び半藤学長の下、理事会をはじめとする審議機関等において、学外理事、監事、委員を配置し、人事、予算、業務実績報告等の重要案件を諮りながら大学運営を行った。	A	—	—

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(34)総合性と専門性のバランスを考えた知の形成に向け、学部学科、研究科及び附属機関等のあり方について検討し、必要に応じ見直す。	※設定なし	ア<文学部> 将来構想委員会で議論を開始。 <環境共生学部>環境共生学部20周年事業でシンポジウムを開催、記念誌を作成し、学部・学科のあり方を検証。平成31年度(2019年度)の食育推進プロジェクト移管に伴い環境共生学部に食育推進室を整備。 <総合管理学部>新カリキュラムの教育的効果について、学部FDでの検証、報告会の実施。 <文学研究科>大学院資格担当者を議論。 <環境共生学研究科>環境共生学部20周年事業で研究科のあり方を検証。 <アドミニストレーション研究科>「研究科の教育のあり方」を検証。 <附属機関等>平成31年(2019年)4月組織改編等 ・地域連携・研究推進センターを地域連携・地域貢献業務に重点化し、研究支援部門を学術情報メディアセンター内に移管。 ・食育推進プロジェクトを食育推進室として環境共生学部に設置。 イ環境共生学部では、平成31年(2019年)4月から3学科を1学科3専攻(環境共生学科環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻)に改組。 ウ、アドミニストレーション研究科では、博士前期・後期課程のカリキュラムについて、認証評価の結果も踏まえた改定案を作成し、次年度の実施に向け準備を進めた。	A	・附属機関の見直しについて、地域連携・研究推進センターを地域連携・地域貢献業務に重点化した地域連携政策センターに改組し、地域連携・研究推進センターが所管していた研究支援部門を学術情報メディアセンターへ移管することとしたこと、これまで地域連携・研究推進センター内の食育推進プロジェクト室を環境共生学部に属する食育推進室として改組することとしたことは、総合性と専門性のバランスを考えた知の形成に向けた「着実」な取組として評価できる。 ・平成28年度(2016年度)に受審した認証評価において、アドミニストレーション研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせることが課題として示されたことに対し、カリキュラムの改定案を検討し、次年度からの実施に向け準備を行った。 →コースワークの要素をシラバスに示しているかを確認。	着実
(35)教職員に必要な知識・技能の習得及びその能力・資質の向上のため、SDを計画的に実施する。	教職員を対象としたSDの実施回数 3回以上(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:3回	教職員を対象としたSDの実施回数 3回	A	・教育職員のSDに重点を置いた研修として、「大学運営教職員研修(公立大学協会 中田事務局長)」を企画し、大学運営に関する知識・技能の習得や能力・資質の向上を図ったことは、「着実」な取組として評価できる。	着実
(36)教員の教育研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。	個人評価の実施 2年に1回(中期計画期間)	※平成29年度(2017年度)に各教員は「個人評価調査票」を学部長へ提出済→ <u>評価も実施済?</u>	A	—	—
(37)女性の教員比率を高める取組を推進し、女性教員比率を20%以上となるよう努める。	女性教員(常勤)比率 20%以上(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:20.2%	女性教員(常勤)比率 22.5%(平成31年(2019年)3月末時点)	A	—	— ※教員採用において、「能力、業績等が同等であると判断された場合は、女性を優先的に採用する」という事例は、これまで発生していない。

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(38)プロパー職員の人材育成と活用を図るため、研修計画に基づいた研修を実施し、適正な配置に努める。	プロパー職員1名あたりの学外研修受講回数 年1回以上(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:0.8回(のべ8回/10名)	プロパー職員1名あたりの学外研修受講回数 年1.0回(受講人数9名/プロパー職員9名)	A	—	—
(39)現在の事務組織体制において、簡素化・合理化するもの並びに重点化するものを見定め、大学運営の効率化を図る。	① 業務改善の件数 100件(中期計画期間累計) ② 時間外勤務時間 職員1名あたり平均10%減(H35年度(2023年度)、H29年度(2017年度)比) ※H28年度(2016年度)実績:平均27.3時間(職員1名、1月あたり)	① 業務改善の件数 25件 ② 時間外勤務時間 職員1名あたり▲14.7%減(H29年度(2017年度)比)	S	・各所属における業務改善に向け、アンケート調査等を経て、121件の業務について整理・分析を行い、「SMARTワーク・アクションプラン」を策定。そのうち平成30年度(2018年度)に重点的に改善を行う業務として25業務を選定し、計画的に取り組んだ結果、職員1人当たり月平均時間外勤務が対前年度比▲14.7%(H29:26.67時間→H30:22.75時間)の減となったことは、「顕著」な取組として評価できる。	顕著
(40)入学志願者数の高い水準を維持し、授業料の確実な徴収に努め、学生納付金の収入確保を図る。また、学生納付金については、社会状況の変化や他大学の動向等を総合的に勘案のうえ、必要に応じて改定する。	① 学部志願者数平均 2,000名以上(中期計画期間平均) ※H28(2016)～H29(2017)年度実績平均:2,268名 ② 学納金の収納率 99.9%以上(中期計画期間平均) ※第2期中期計画期間実績(見込)平均:99.9%	① 学部志願者数平均 2,506名(H31年(2019年)4月入学;一般入試2,142、自己推薦215、特別選抜149) ② 学納金の収納率 99.7%(H30(2018).5在籍学生数2,167名-未納者数6名)/2,167名)	A	—	—
(41)教育や研究、地域貢献の維持・充実を図るための財政的基盤の強化として、外部資金の獲得に努める。	外部資金の金額 現在の水準を確保 ※H24(2012)～H28(2016)年度実績平均:94,608千円	外部資金の金額 121,273千円	A	※(21)と同じ  <外部研究資金による研究の状況> ※当該年度中に契約締結及び採択決定 H30年度(2018年度)111件 121,273千円 H29年度(2017年度)106件 134,523千円 H28年度(2016年度)80件 100,804千円 H27年度(2015年度)75件 95,923千円 ※H26年度(2014年度)は集計方法が違い、単純比較ができないため、掲載していない。	着実
(42)熊本県立大学未来基金について、本学独自の教育研究活動を充実させるため、積極的に広報活動を行うとともに、効果的に活用する。	熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直し(H31年度(2019年度)まで)	団体からの大口の寄付が平成31年度(2019年度)で一旦終了するため、収入面での対応(納付方法の多様化、HPへの有料広告掲示、寄付目的の明確化等)、支出面での対応(平成31年度(2019年度)に終了する大口寄付の取り扱い、高等教育無償化との調整等)に関する検討を実施。	A	—	—

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(43)将来にわたり健全な財政運営を継続するため、経費節減の取組を点検・改善するとともに、教職員への不断の意識づけにより、経費節減を促す等、効率的な運営及び経費の抑制を行う。	① 電力使用量 年間400万kwh以下(中期計画期間平均) ※チラー(空調)が稼動した場合のH24(2012)～H28(2016)年度推計値平均:年間402万kwh ② ガス使用量 年間160千m <sup>3</sup> 以下(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:年間166千m <sup>3</sup>	① 電力使用量 年間363.6万kwh(前年度比▲3.4万kwh) ② ガス使用量 年間146千m <sup>3</sup> (前年度比▲33千m <sup>3</sup> )	A	—	—
(44)内部質保証の観点から、自己点検・評価を行い、外部評価である法人評価及び認証評価を受け、それらの結果を爾後の改善・向上につなげるとともに、適切に公表する。また、自己点検・評価に係る方針・体制を検証し、必要に応じ見直す。並びに、平成34年度に認証評価を受審し、次期(第4期)中期計画への反映を検討する。	① 認証評価の受審(H34年度(2022年度)まで) ② 自己点検・評価に係る方針及び体制の検証(H31年度(2019年度)まで)	①次回認証評価は令和4年度(2022年度)に受審予定。 ②教育の内部質保証システムについて、教育戦略会議での検討、教育研究会議等での審議を経て、内部質保証推進委員会の設置及び運用ルールの整備を行った。	A	・第3期認証評価において重視される内部質保証システムについて、内部質保証推進委員会の設置及び運用ルールの整備を行ったことは、令和4年度(2022年度)に予定される認証評価に向けた「着実」な取組として評価できる。	着実
(45)戦略的な広報により、特色ある教育研究の活動の取組とその成果を積極的に発信する。また、法人運営に関する重要な情報をわかりやすく公開・発信し、社会に対する説明責任を果たす。	ホームページでの広報及び報道機関への発信件数 150件以上(H35年度(2023年度)) ※H26(2014)～H28(2016)年度平均:123件	ホームページでの広報及び報道機関への発信件数 件(ホームページ260、報道資料提供)2	A	—	—
(46)新たな施設設備保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修により、長寿命化に努め、良好な教育研究環境を保持する。また、維持改修等にあたっては、安全性の確保と可能な限りバリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に配慮する。	施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率 100%(※金額ベース(入札残を除く))(中期計画期間) ※H28年度(2016年度)実績:83.4%(地震により一部中止)	施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率 60.8%(※金額ベース;実績101百万円/計画166百万円)  施設設備保全計画にある施設設備のうち、優先度の高い設備を計画的に改修工事を実施。 ※大ホール系統空調設備、屋外ガス設備を計画していたが、他の機械の不具合など緊急性の高い工事を実施。	A	—	—

第3期中期計画	検証指標	H30年度(2018年度)計画の実施状況 【事務局整理】	自己 評価	評価委員会 【事務局整理】	評価 (案)
(47)個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、組織の見直しを行うとともに、啓発事業や運用管理等の情報セキュリティ対策を強化する。	情報セキュリティ研修会の受講率 100% (毎年度) ※H28年度(2016年度)実績:100%	情報セキュリティ研修会の受講率 100%  教職員を対象に情報セキュリティ研修会を5回開催し、204名(うちやむを得ず動画視聴による受講8名)が受講。	A	—	—
(48)熊本地震の経験を踏まえ、大学施設・設備の耐震・防災的観点からの維持管理を推進し、防災資材の備蓄充実や事業継続計画(BCP)の策定、避難訓練や安全管理の啓発等、防災対策を強化する。	事業継続計画(BCP)の策定(H31年度(2019年度)まで)	他大学の事業継続計画(BCP)等を参考に、本学BCPの骨子を作成。	A	・防災資材・食糧の備蓄計画に基づく水、食糧等の購入、BCPの骨子の作成、緊急地震速報発令を想定しての初動対応等の訓練の実施に加え、防災・減災ビジョンの実施体制や内容の見直しを行い、新たに防災・減災委員会を設置することで防災・減災の拠点形成に向けた取組を推進する仕組みを整えたことは、「着実」な取組として評価できる。	着実
(49)教職員の心身の健康相談の実施や健康管理に関する意識啓発活動により、快適な職場環境づくりを進める。	ストレスチェックの提出率 80%以上(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:77.6%	<u>ストレスチェックの提出率 %</u>	A	—	—
(50)学生及び教職員に対して、様々なハラスメント等の人権侵害に関する啓発を行うとともに、相談体制の周知・充実に取り組む。	効果的な研修体制の検討・見直し、実施(H30年度(2018年度)まで)	・キャンパスにおけるハラスメント等をテーマとした教職員向け人権研修会を2回開催し、参加者が117名と大幅に増加した(H29年度(2017年度):開催1回、参加者75名)。 ・時宜を踏まえた内容とするため、ハラスメントにかかるアンケートやハラスメント相談対応研修会での意見等を参考に、事例(ケース・スタディ)を通じたハラスメントの正しい理解・防止や昨今の状況を踏まえLGBTの内容等を盛り込む研修内容とした。	A	—	—